

第1 平成13年度予算編成について

平成13年度予算編成の考え方

- 1 我が国経済は、家計部門の改善が遅れるなど厳しい状況をなお脱していないものの、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが継続し、全体としては緩やかな改善が続いている。

このような経済環境の中であって、本県歳入の大宗をなす県税収入については、景気の動向を反映し、法人二税に増収が見込まれるが、高金利時代の定額貯金の大量満期がピークを過ぎることから、県民税利子割が減収となるなど、全体としては大幅な増収を期待することができない中で、歳出面においては、人件費、公債費を始めとする義務的・経常的経費の増加、また、昨年の中東豪雨を踏まえた防災対策への対応や社会経済情勢の変化への対応、さらには地域の長期的発展に向けた行政需要に係る経費の増加が見込まれるなど、本県財政は、依然として厳しい状況にある。

- 2 このため、財政再建団体に陥らないことはもとより、財政の健全化に向けてあらゆる対策を構じ、簡素で効率的な行財政システムを確立し、新世紀に対応した活力ある愛知づくりを進めていく必要がある。

- 3 平成13年度予算においては、こうした基本認識の下、「愛知県第三次行革大綱」の前倒し実施を進めることとし、知事部局等職員の大幅な減員や公の施設の見直しなど行政全般にわたる見直しを行うとともに、緊急的な措置として、職員等の給与についても引き続き抑制することとしたほか、可能な限りの財源確保に努めつつ、あらゆる分野にわたって、優先度や緊急度を十分検討し、歳出の抑制に努めた。

また、その一方で、県民の心豊かなくらしの実現と新世紀に力強く発展する愛知を築くため、防災対策など当面する課題に的確に対応するとともに、県民生活に直接影響する教育、福祉などの施策や地域の発展に資する社会基盤整備など真に必要な分野については限られた財源を可能な限り、優先的、重点的に配分することとした。

さらに「情報」「環境」「連携」といった21世紀をリードする視点にも十分配慮するとともに、「少子化」対策や「透明性」の確保にも積極的に対応することとして、予算編成を行った。

平成13年度予算の概要

1 予算の規模

予算の規模は、一般会計、特別会計、企業会計の3会計を合わせ、2兆6,718億余円で、このうち、一般会計は、2兆3,028億余円で、平成12年度当初予算額に比べて2.1%の伸びとなる。

2 歳入

(1) 県税収入については、最近の景気や企業収益の動向などを踏まえて、前年度当初予算額に比べ3.8%増の1兆976億円を計上した。

(2) 地方消費税清算金については、地方財政計画などを勘案し、前年度当初予算額に比べ1.7%減の1,398億余円を計上した。

(3) 地方交付税については、県税収入の状況及び地方財政計画などから、前年度当初予算額に比べ17.9%減の1,150億円を計上した。

(4) 国庫支出金については、河川事業を始めとする公共事業や災害復旧事業の増により、前年度当初予算額に比べ3.2%増の2,998億余円を計上した。

(5) 県債については、地方一般財源の不足に対処するため新たに平成13年度から設けられる「臨時財政対策債」(250億円)を含め、前年度当初予算額に比べ11.6%増の2,777億余円を計上した。

(6) この他、平成13年度当初予算と平成12年度2月補正予算を同時に編成することとし、同補正予算において、基金の繰入の取り止め及び減債基金の積み立てを行うとともに、平成13年度予算でその基金の活用を図った。

3 歳出

県民の心豊かな暮らしの実現と新世紀に力強く発展する愛知を築くことを目指し、「愛知県第三次行革大綱」に基づき、優先度、緊急度を十分検討しながら、あらゆる分野にわたって、歳出の抑制を図りつつ、県政運営の重点を次の6項目において、所要の経費を計上した。

(1) 行財政改革の推進と透明性の高い県政の実現

新しい時代における様々な課題に的確に対処するためには、今日の構造的な財政危機を乗り切り、新しい行財政システムの構築に向けて、あらゆる分野で時代に合った思い切った見直しが必要である。

そのため、「愛知県第三次行革大綱」について、地方分権や情報公開の進展、電子政府化

への取組、民間経営手法の導入などの新しい視点も加味しながら、当面の喫緊の課題である公の施設や県関係団体の見直しなどに重点をおいた改訂を行うとともに、引き続き、財政の健全化になお一層努力する。

また、行政評価制度を拡大実施するほか、PFI手法の具体的な活用に向けた調査・検討を行う。

さらに、透明性の高い開かれた県政に向けて、広報広聴の一体的な展開として、県民と県との双方向のコミュニケーションを図る広報の実施などに引き続き取り組むとともに、県民生活に密接に関連する計画や指針などの策定、改定にあたり、幅広く県民の意見を求める県民意見提出制度を導入する。

(2) 21世紀に対応した福祉社会づくり

少子・高齢化が急速に進行する中、子供や高齢者、障害者などすべての人々が安心して暮らせる地域社会を築き、明るく活力ある社会づくりを目指すことが重要である。

このため、21世紀における本県福祉の進むべき方向を明らかにする「21世紀あいち福祉ビジョン」の推進を図るとともに、市町村を始め、NPO、ボランティア、民間事業者などと力を合わせ、すべての人々が自立し、自己実現ができる望ましい社会の実現に向けた取り組みを進める。

児童福祉対策については、「少子化と子育てを語る県民会議」の開催など社会全体で子育てを支援していく気運の醸成に向けた展開を図るほか、深刻な社会問題となっている児童虐待や非行問題などへの対応を強固なものとするため、福祉、医療、警察、教育などの関係機関が協力して問題解決を図る体制を整備する。

介護保険制度の定着を図るとともに、市町村が実施する介護予防・生活支援事業を支援するなど、高齢者の福祉対策を一層推進するとともに、障害者対策として、新たに在宅障害者のためのホームヘルパーの養成事業を行うほか、心身障害者福祉施設の整備に助成するなど、障害者が安心して生活できる環境づくりを進める。

また、小児期からの心の病気や生活習慣病、アレルギー疾患など複雑多様化した小児疾患への効果的なサービスを提供するため、「あいち小児保健医療総合センター」の一部を本年11月にオープンするとともに、二期工事に着手する。

さらには、近年、毒物や細菌などにより健康に甚大な被害を与える事例が多発していることから、こうした事例に迅速かつ適切に対応するための体制整備を進める。

なお、福祉医療費補助金については、改めて事業主体である市町村や関係機関と協議を行い、制度のあり方を検討する。

(3) 教育・文化の振興と「男女共同参画社会」づくり

教育は人づくりの原点であり、国際化、情報化の進展、科学技術の発展、さらには少子化・核家族化など社会が大きく変化する中で、心身ともにすぐれた人づくりが大切である。

このため、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指して、新たな教職員の配置計画をスタートさせ、小・中学校において、少人数授業などが実施できるよう教職員を拡充するとともに、障害のある児童生徒の教育環境の改善のため、養護学校の新設について、学校の規模や地域バランスを考慮しつつ、調査・検討を行う。

私立学校経常費補助を始めとする私学助成については、私立学校の振興と父母負担の軽減を図るため、引き続き着実に実施する。

また、いじめ・不登校・暴力行為など、児童生徒の問題行動の解決に向けて、スクールカウンセラーの拡充や健康教育の充実など、学校教育を通じた児童生徒の健全育成に引き続き取り組むとともに、最近の深刻な青少年問題を踏まえ、NPOや地域住民団体などによる青少年健全育成活動の推進や若手指導者の養成、子どもの心を社会全体で育む機運の高揚に向けた運動の展開などに積極的に取り組む。

さらに、男女共同参画社会の実現を目指して、男女共同参画プランに基づく施策を推進する。

(4) 環境対策の推進と安全・快適な地域づくり

良好な環境を将来の世代に継承し、持続的な発展が可能な社会への転換を進めることは、重要な課題である。

このため、循環型社会を構築することを21世紀初頭の重要な課題として位置づけ、環境保全施策の長期的な方向を定める新環境基本計画を始め、資源循環の円滑な推進に関するプランや廃棄物の減量化・適正処理に関する計画の策定に着手するとともに、ダイオキシン類に関する環境監視・規制の強化や窒素酸化物・浮遊粒子状物質の削減に向けた実態調査を行うほか、建設資材の再資源化を促進するシステムの構築を図るなど、総合的な環境対策を積極的に推進する。

また、昨年、本県に甚大な被害をもたらした東海豪雨の教訓を生かすため、県の防災計画の見直しや新総合通信ネットワークを利用した防災情報システムの構築を図るとともに、市

町村の防災体制強化への助成、さらには河川整備などの防災対策事業を積極的に進める。

交通安全対策については、交通事故の防止を図るため、交通安全県民運動の推進を始め、交通安全施設の整備などに引き続き取り組む。

治安対策については、県民の身近な要望への対応や多発する様々な犯罪に対処するため、警察官を増員するとともに、地域住民の意見を警察行政に反映させるため、全ての警察署に警察署協議会を設置する。

下水道対策については、本年4月に五条川右岸流域下水道の一部を供用開始するなど、処理区域の拡大に向けて引き続き整備を進める。

このほか、博覧会を契機として再整備を行う愛知青少年公園について、博覧会会場計画に合わせて整備を進めるとともに、県内の都市公園において、公園の管理、運営などに住民参加を促進するための計画づくりを行う。

(5) 創造的な産業・技術の中核圏づくりと雇用の確保

この地域がモノづくりの拠点として、世界をリードする役割を果たしていくためには、高度情報化社会への的確に対応するとともに、情報通信、環境関連などの新産業の育成や中小企業の経営安定、農林水産業の振興、さらには雇用の安定確保を図る必要がある。

このため、ITがもたらす効果を社会全体で活用する基盤を構築するため、「あいちIT活用総合計画（仮称）」を策定し、電子地方政府の構築、高度道路交通システムの推進などを図るとともに、県民を対象としたインターネットの基礎技能講習会を実施するほか、産学連携による情報技術を活用した先進的なシステム開発などを推進する。

商工業の振興については、中小企業金融対策の充実・強化に努めるほか、中小企業の創業、ベンチャー企業の育成、経営革新を推進するため、愛知県中小企業支援センターに専門的な知識を有する者を配置する。

また、中心市街地などの商店街の活性化を図り、特色ある街づくりを推進するため、商店街競争力強化基金の造成や商業基盤施設の整備に助成するほか、繊維、陶磁器等地場産業の振興や伝統的工芸品産業の振興を図る。

さらには、本県産業の新たな展開や、先端技術産業等の誘致のための活動を幅広く実施するとともに、中部国際空港の関連埋立造成事業や工業団地の造成を推進する。

なお、幡豆地区の土砂採取・内陸用地造成事業は中止することとし、新たに用地の利活用についての検討を行う。

農林水産業の振興については、土地改良事業等の農業農村基盤の整備促進を始め、うんしゅうみかん生産者の経営安定対策への助成など、産地の生産体制の維持強化を図るほか、畜産環境の整備や有機性資源の循環利用の促進により、環境に配慮した農業を推進する。

また、森林の働きや木材への理解を深めるための支援や漁場環境が悪化している伊勢湾、三河湾において、漁場のクリーンアップ事業を進める。

雇用対策については、依然として厳しい雇用情勢に対応するため、中高年齢者や新規学卒者などを対象とした就職面接会を開催するとともに、離転職者のために短期間の職業訓練を実施するほか、緊急地域雇用特別基金を引き続き活用して、新たな雇用・就業機会の創出を図る。

(6) 全国・世界と結ぶ交通・交流基盤づくり

新世紀における愛知の飛躍の鍵を握る中部国際空港や2005年国際博覧会については、国、関係自治体、関係団体、民間との連携をさらに強め、一層積極的に取り組む。

こうした中、2005年日本国際博覧会については、愛知らしさを世界にアピールする出展参加を実現するため、展示・催事計画の具体化等の検討を行うとともに、海上地区での基盤整備を進める。

また、中部国際空港については、事業が円滑に実施されるよう所要の措置を講ずるとともに、連絡鉄道などの整備についても推進する。

交通対策については、乗合バス事業の規制緩和に伴い、生活に必要なバス路線の維持・確保のための助成を行うとともに、上飯田連絡線、西名古屋港線及び東部丘陵線の早期整備や愛知環状鉄道線の複線化整備などを推進するほか、桃花台新交通株式会社への新たな支援を行う。

また、道路の整備については、第二東名・名神高速道路、東海環状自動車道などの高規格幹線道路の整備を始め、名古屋瀬戸道路、知多横断道路などの広域交通ネットワークの整備を促進するほか、地域住民の日常生活に密着する生活関連道路などについても充実に努める。

首都機能移転については、関係者との連携を一層強固なものとし「岐阜・愛知地域」への移転実現に向けた取り組みを進める。

このほか、市町村合併を推進するため、地域に即した具体的なモデル研究事業などを実施するほか、NPOの活動を促進するため、人材養成事業やNPO団体相互の交流事業を実施するとともに、2001年ボランティア国際年記念事業を行う。